

議案第2号

令和8年度東部知多衛生組合一般会計予算

令和8年度東部知多衛生組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,033,767千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和8年2月13日提出

東部知多衛生組合管理者 岡村 秀人

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,621,739
	1 負担金	2,621,739
2 使用料及び手数料		235,407
	1 使用料	235,407
3 財産収入		12,374
	1 財産運用収入	4,081
	2 財産売却収入	8,293
4 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
5 諸収入		134,247
	1 組合預金利息	200
	2 雑入	134,047
歳入	合計	3,033,767

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		499
	1 議会費	499
2 総務費		59,462
	1 総務管理費	59,344
	2 監査委員費	118
3 衛生費		1,973,956
	1 清掃費	1,874,613
	2 温水プール管理費	99,343
4 公債費		989,850
	1 公債費	989,850
5 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		3,033,767